

令和9年度全国高等学校総合体育大会 神奈川県開催基本構想

第1 基本的事項

1 目的

令和9年度全国高等学校総合体育大会(以下「大会」という。)は、令和9年度全国高等学校総合体育大会開催基本方針(以下「開催基本方針」という。)に則り、教育活動の一環として高等学校(中等教育学校後期課程を含む)生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする。

本県の開催にあたっては、選手を最優先とした大会運営を行うこと、大会の柱として県内高校生が主体的な役割を担い、高校生目線に立った大会運営を行うこと。さらには、同時期に開催される「GREEN×EXPO 2027」等との県内イベントとの連携により、相乗効果を築くことを目指す。

2 大会期間

令和9年7月下旬 ～ 8月下旬

3 競技種目および会場地

競技種目	会場地
総合開会式	横浜市
陸上競技	横浜市
体操競技	藤沢市
バスケットボール男子	横浜市
相撲	川崎市
自転車競技(トラック)	平塚市
自転車競技(ロード)	相模原市、愛川町、清川村

4 準備・運営体制

(1) 令和9年度全国高等学校総合体育大会神奈川県実行委員会

大会の総括的な準備および運営にあたるため、令和9年度全国高等学校総合体育大会神奈川県実行委員会(以下「県実行委員会」という。)を設置し、開催基本方針に基づき、その推進に努める。

(2) 神奈川県、会場地市町村、神奈川県高等学校体育連盟および競技団体

大会の運営に当たり、神奈川県、会場地市町村、神奈川県高等学校体育連盟(以下「県高体連」という。)および競技団体は以下の役割を負う。

	役 割
神奈川県	・大会の主催（総合的な大会開催の企画・運営） ・県実行委員会および事務局事務 ・会場地市町村との連絡調整 ・競技役員等の編成等
会場地市町村	・大会の主催（競技種目別大会） ・県実行委員会への出席 ・地域関係者との調整や広報活動等
県高体連	・競技種目別大会の主管（開催の企画・運営） ・県実行委員会への委員派遣 ・助成金の交付 ・関係団体等との連携、競技運営と高校生活動の展開
競技団体	・県実行委員会への委員派遣 ・競技種目別大会競技役員への派遣

5 経 費

大会の準備および運営に必要な経費には、国庫補助金、神奈川県負担金、会場地市町村負担金（補助金）、全国高等学校体育連盟負担金、助成金、参加料および協賛金等を充てる。

第2 総合開会式

1 趣 旨

総合開会式は、開催基本方針に基づき、簡素・効率化に努めるとともに、高校生が積極的に企画・運営に携わることにより、選手・役員だけでなく参加した全ての高校生の心に残るような開会式を行う。

2 開催期日

令和9年7月下旬（予定）

3 会 場

横浜 BUNTAI（予定）

〔所在地〕〒231-0032 神奈川県横浜市中区不老町2丁目7番1

4 入場行進する都道府県選手団

競技日程、総合開会式会場までの距離および交通事情等を勘案し、原則として総合開会式会場およびその周辺で開催する競技種目の選手、監督および都道府県の本部役員とする。

5 総合開会式次第

公益財団法人全国高等学校体育連盟（以下「全国高体連」という。）が定める「全国高等学校総合体育大会開催基準要項（以下「開催基準要項」という。）」および「全国高等学校総合体育大会総合開会式式典基準」に基づき、作成する。

6 式典の企画

開催基本方針等を踏まえ、高校生目線の発想を十分に取り入れ、神奈川らしさを感じさせる式典となるよう企画する。

演技・演奏については、高校生の豊かな感性や創造性を最大限に発揮できるよう配慮する。

式典放送については、高校生の明るくはつらつとしたアナウンスにより、式を円滑に進行させられるよう配慮する。

草花等の装飾については、各装飾場所の条件や機能を十分に考慮し、全国から訪れる方々を温かくもてなす心を表現するよう工夫する。

第3 競技種目別大会

1 趣 旨

競技種目別大会は、開催基準要項に依拠するとともに、開催基本方針等に基づき、選手があこがれの舞台で最高のパフォーマンスを発揮できるよう環境整備や体制づくりに努めるとともに、安全で効率的な大会運営を目指す。

2 運営組織

県実行委員会、県高体連および競技団体が連携を図り、大会運営を行う。

3 競技会場・練習会場等

(1) 競技会場として使用する施設・設備は、既存の施設・設備を最大限に有効に活用する。

また、練習会場は、勝ち残りチーム・人数等を考慮し、必要最小限にとどめる。

(2) 施設・設備の仮設については、競技特性および安全面に配慮し、必要最小限にとどめ、運営に支障が生じないように計画的な整備に努める。

(3) 競技会場においては、暑熱対策を十分に講じる。

4 競技用具・備品

(1) 大会で使用する競技用具・備品は、県、市町村および競技団体等が現有しているものを有効に活用する。

(2) 用具に不足が生じた場合は、南関東4都県内の他都県が所有する用具の借用に努める。

なお、南関東4都県の所有する用具で賄えない場合は、可能な限り近隣都県からの借用に努める。

(3) 上記(1)(2)により調達しても、不足する競技用具・備品については、県実行委員会が関係団体と協議のうえ、別途検討する。

5 競技・運営役員等の編成

(1) 競技・運営役員等の編成については、県実行委員会が全国高体連競技専門部、関係全国中央競技団体、県高体連競技専門部および競技団体と十分協議・調整のうえ、編成する。

(2) 競技・運営役員等は、原則として県内関係者で編成し、必要最小限の人数で最大の効果を上げるよう適正な配置を行う。

(3) 競技運営上、県外関係者に協力を要請しなければならない場合は、南関東4都県の関係

者で編成する。なお、南関東4都県の関係者で賄えない場合は、近隣県の関係者を優先する。

- (4) 競技・運営役員等の編成にあたっては、学校関係者の協力が得られるよう配慮する。また、競技に携わる以外の高校生等が広く活躍できる場ともなるよう配慮する。

6 競技・運営役員等の養成

競技役員および運営役員等の養成にあたっては、県高体連専門部及び県競技団体が主体となり、県実行委員会と密接な連携をのもって計画的に実施する。

7 開・閉会式

開催基準要項に基づいて実施する開・閉会式は華美とならないよう簡素化に努めるものとする。

8 経 費

競技種目別大会の運営経費については、県実行委員会が県高体連競技専門部と十分協議したうえで、調整して決定する。

第4 広報

1 趣 旨

大会の開催に当たり、高校生をはじめ広く県民の理解と協力のもと、全国から訪れる関係者を温かく迎え、高校生最大のスポーツの祭典にふさわしい大会とするため、対象と目的に応じて、時機と手段を適切に選択したうえで、様々な広報媒体を活用し、積極的かつ効果的な広報活動を展開する。

2 主な対象と目的

- (1) 県内中学校・高等学校関係者、中・高校生および保護者

地元で開催される大会への参加意欲を高めるとともに、特に高校生は主体的に大会を盛り上げ、準備やおもてなしに取り組む気運を高める。

- (2) 県内スポーツ関係者

それぞれの立場から、広く大会開催への理解と協力を得る。

- (3) 県民

大会を広く県民に周知し、来県者に対するまごころのこもった心温まるおもてなしや高校生の活躍に対する応援を通して、県民のスポーツへの機運を高め、健康増進や体力向上など県民の生涯を通じたスポーツの普及・推進を図る。

- (4) 他県からの来県者

神奈川県での開催をPRし、多くの人に来県してもらうとともに、郷土の自然環境、歴史・文化、食など神奈川の誇れる魅力を積極的に発信し、地域の活性化を促進する機会とする。

3 主要事業

前項に示した対象に対する広報目的を達成するため、多様な関係機関と連携して次の事業

を行う。事業を行うにあたっては、高校生活動の一環として、高校生が主体的な活動を行うことができるよう配慮する。

(1) 大会の広報

- ア 大会愛称等の制定および普及
- イ 印刷物、刊行物、屋外広告物、広報グッズおよび各種メディア等による広報
- ウ 催事等による広報
- エ 高校生活動による広報

(2) 報告書の作成

(3) 会場地市町村に関する観光情報等の発信

第5 報道対応

1 趣 旨

大会の開催にあたり、競技記録を収集し、競技結果を報道機関および大会関係団体等へ正確かつ迅速に提供するとともに、円滑な報道活動が行われるよう、必要な連絡調整を行い、大会報道取材の便宜を図る。

2 報道協議会の設置

報道に関する連絡調整等を行い、報道事業の円滑な運営を図るため、報道関係者による協議機関として報道協議会を設置する。

(1) 報道取材意向調査の実施

取材希望人数等を確認するため、報道取材意向調査を行う。

(2) 報道のしおりの作成

報道取材における留意事項等を掲載した報道のしおりを作成する。

(3) 全国報道員会議の開催

報道取材における留意事項の確認、取材位置の抽選等を行うため、全国報道員会議を開催する。

3 記録センターの設置

競技記録の収集および競技結果の提供等、報道事業の円滑な運営を図るため、記録センターを設置する。

第6 宿泊対策

1 趣 旨

大会に参加する都道府県の本部役員、選手、監督、大会役員、競技・運営役員、競技・運営補助員、視察員、報道関係者等（以下「大会参加者」という。）の宿泊については、大会参加者が十分休養できるよう快適かつ安全な宿舍の提供に努める。

2 関係機関との連携

宿泊対策については、県実行委員会および関係機関・団体が連携を図り行う。

3 宿舎の確保

大会参加者の宿舎については、可能な限り競技会場に近い宿泊施設の確保に努める。

4 配宿の基準

配宿にあたっては、競技会場および練習会場までの交通の便等を考慮する。

5 宿泊料金

宿泊料金については、全国高等学校総合体育大会中央委員会で決定した料金とする。

6 配宿センター

大会参加者の配宿を広域的に行うため、配宿センターを設置する。

7 食 事

食事については、衛生的で品質および栄養バランス等を十分考慮し、地域の食材や郷土料理を取り入れるなど神奈川らしい献立とする。

8 宿舎の環境整備

配宿業務事業者には、宿泊施設に対して安全で快適な環境づくりに努めるよう指導することを求めるとともに、風紀上または衛生上支障があると認められる宿泊施設には配宿させないものとする。

第7 保健医療対策

1 趣 旨

大会参加者および一般観覧者の保健医療については、良好な条件のもとに競技、運営、取材および観覧ができるよう医療救護、環境衛生および食品衛生等の対策に万全を期す。

2 関係機関との連携

保健医療については、県実行委員会が関係機関・団体の協力を得て行うものとする。

3 医療救護対策

県実行委員会は、総合開会式会場、競技会場および練習会場における大会参加者および一般観覧者の熱中症等の傷病発生に対し、迅速かつ適切な処置がとれるよう努める。

なお、宿舎においては、大会参加者の傷病発生に対し、迅速かつ適切な処置がとれるよう努める。

4 環境衛生対策

県実行委員会は、大会参加者および一般観覧者に清潔で良好な環境を提供するため、大会で使用する施設およびこれらの周辺における環境浄化に努める。

5 食品衛生対策

県実行委員会は、大会参加者および一般観覧者の食品、飲料水等に起因する事故を未然に

防ぐように努める。

第8 輸送交通対策

1 趣 旨

大会参加者および一般観覧者の輸送交通については、関係機関・団体等と連携を図り、道路および交通状況を十分考慮し、安全で円滑な輸送に努める。

2 総合開会式の輸送交通対策

- (1) 総合開会式の輸送交通計画の策定および実施については、県実行委員会が行う。
- (2) 総合開会式会場およびその周辺における安全で円滑な交通を確保するため、県実行委員会は、関係機関・団体と連携を図り、必要な交通対策を講ずる。
- (3) 駐車場については、総合開会式会場周辺を基本とする。

3 競技種目別大会の輸送交通対策

- (1) 競技種目別大会の輸送交通計画の策定および実施については、県実行委員会が行う。
- (2) 競技種目別大会会場およびその周辺における安全で円滑な交通を確保するため、県実行委員会は、関係機関・団体と連携を図り、必要な交通対策を講ずる。

4 輸送交通等の案内

大会期間中の輸送方法および交通規制等については、各種媒体による広報活動を通して大会関係者および県民に周知徹底を図るとともに、必要に応じて案内所や案内表示板を設置し、交通混雑の緩和および車両の的確な誘導に努める。

第9 警備防災対策

1 趣 旨

大会における警備防災対策については、関係機関・団体等と連携を図り、大会の安全かつ円滑な運営に努める。

2 総合開会式の警備防災対策

総合開会式の警備防災計画の策定および実施については、県実行委員会が関係機関・団体等と連携を図り行うものとし、その主要業務は次のとおりとする。

(1) 警備業務

- ア 一般観覧者等の整理・誘導および事故防止
- イ 会場周辺の警備および犯罪の防止
- ウ 事故発生時の避難誘導および緊急車両の出動に伴う整理・誘導
- エ 会場内外の関係付属物件の保安・警備
- オ その他必要な業務

(2) 防災業務

- ア 屋内外の火気の手扱い指導および火災の防止
- イ 危険物等の手扱い指導

- ウ 避難通路および避難口の確保
- エ 災害時の避難誘導の計画
- オ その他必要な業務

3 競技種目別大会の警備防災対策

各競技会場、練習会場および宿泊地における警備防災計画の策定および実施については、県実行委員会が中心となり、関係機関・団体等と連携を図り、総合開会式の警備および防災の業務に準じて行う。

4 大会期間中における危機管理対策

大会期間を通して、大規模災害等緊急事案が発生した場合の対応については、県実行委員会および関係機関・団体等が連携を図り、迅速かつ的確な対応を講ずる。

第10 高校生活動

1 趣 旨

大会においては、競技に出場する高校生のみならず、支える観点から県内高校生の取り組む多様な活躍の場として高校生の活動を推進する。活動にあたっては、高校生が企画・準備・運営に自らの創意工夫をもって取り組めるよう、会場地市町村や関係団体とも連携を図りながら推進する。

2 活動体制

高校生の活動を推進するため、「神奈川県高校生活動推進委員会」を組織する。神奈川県高校生活動推進委員会は県内の高校生で構成し、主に広報・おもてなし活動、総合開会式の出演等の役割を担う。活動は、自主的な発意によるもののほか、県実行委員会および会場地市町村等からの提案に基づいて行う。

3 主要事業

(1) 広報・おもてなし活動

広報活動、各学校への啓発活動、歓迎活動、記念品製作、観光地紹介、地元物産PRなど

(2) 運営補助（総合開会式および各競技種目別大会）

総合開会式運営補助、各競技種目別大会運営補助および競技補助員（公式審判含む）など

(3) 総合開会式および競技種目別開会式出演

式典放送・式典音楽（合唱・吹奏楽）・公開演技・先導隊、総合開会式挨拶など

(4) 草花等の装飾

会場地市町村各会場および会場周辺や、事前イベントその他、PR活動として適した場所における装飾用草花の裁培育成・試験栽培・草花アレンジ、装飾物の作成など

(5) その他の活動